

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 ・ 9 年度 九州管内北部橋梁診断業務
業 務 概 要	橋梁診断 1 式、研修 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州道路メンテナンスセンター長 後川 英樹 福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 1 番 1 号
契 約 年 月 日	令和 8 年 4 月 2 3 日
契 約 業 者 名	(一財) 橋梁調査会
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 - 9 - 1
契 約 金 額	1 8 4 , 5 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	1 8 4 , 7 5 6 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州地方整備局管内 (福岡県、佐賀県、長崎県)
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 9 月 3 0 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和8・9年度 九州管内北部橋梁診断業務
2. 履行場所 九州道路メンテナンスセンター
3. 契約の相手方 住 所： 東京都文京区音羽 2-10-2
会社名： 一般財団法人 橋梁調査会
電 話： 03-5940-7788
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

本業務は、橋の健全性の診断の区分の決定を行うために最も重要な情報として、橋の状態を把握し、橋の性能の推定等の技術的な評価を行い、必要な橋の性能確保の観点から、橋の上部構造、下部構造、上下部接続部の部材群の集合の力学的な機能を担う部材群(システム)が果たす役割を踏まえ、次回定期点検までの措置の必要性等を検討し記録を行う。さらに道路管理者への研修の資料作成、及び運営補助等を行う業務である。

(2) 業務の内容

□橋梁診断

現地調査 (点検業務と連携)	347橋
健全性の診断	347橋
点検結果記録	347橋
橋梁管理カルテ更新 (定期点検)	347橋
橋梁管理カルテ更新 (補修・補強)	10橋
橋梁管理カルテ更新 (第三者被害予防措置)	98橋
橋梁管理カルテ更新 (詳細調査)	10橋
道路橋記録様式作成 (様式1・様式2・様式3)	347橋

□研修

研修等運営補助	1式
---------	----

(3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が601者(同種：601者、類似1000者以上)あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を33者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、そのうち1者から技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「橋梁定期点検要領(R6.7)に基づき損傷要因や具体的な措置を想定した所見を作成する際の留意点について」に係る技術力を備えていると判断された。

特に実施方針・実施フロー、工程表などについて、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州道路メンテナンスセンター 技術第一課長